

令和4年度浦幌町教育行政執行方針

(はじめに)

令和4年第1回浦幌町議会定例会にあたり、教育行政の執行に関する基本方針を申し上げます。

複雑化・多様化した予測困難な現代社会を生きるためには、夢と自信を持ち、自立した人間として主体的に判断し、持続可能な社会の創り手として成長していくことが必要となります。

浦幌町では、「自立」と「協働」の教育理念を掲げ、小中一貫コミュニティ・スクール機能の充実と地域学校協働活動の推進に取り組み、地域総ぐるみで子どもたちにふるさとを愛する心を育むとともに、持続可能な教育環境整備を図り、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現させ、確かな学力に基づいた「生きる力」を育成していきます。

また、総合教育会議等を通じて、町長と教育委員会が円滑な意思疎通を図り、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立って教育活動を展開し、「社会に開かれた地域とともにある学校づくり」及び「人づくり・つながりづくり・地域づくり」を進めていきます。

I. 学校教育

喫緊の課題である学力や体力・運動能力向上の取組を一層充実させるため、「魅力ある学校づくり」など6点にわたって施策を申し上げます。

（１）魅力ある学校づくり

「社会に開かれた教育課程」の実現を図るため、浦幌町小中一貫コミュニティ・スクール事業推進目標を「つながりの再構築」とし、学校運営協議会等において、学校と家庭・地域が熟議を通して、相互に連携・協働しながら地域とともにある学校づくりを推進します。

安全教育・防災教育については、危機管理マニュアルの点検・見直しを行い、交通安全の徹底に向けた指導や各学校において1日防災学校を実施するとともに、不審者や登下校時の総合的な安全対策についても、関係機関や支援団体の協力のもとに取り組みます。

さらに、浦幌町通学路交通安全プログラムに基づき、各関係機関と合同で危険箇所の点検や確認を行い、児童生徒が安全に通学できるよう、通学路の安全確保に引き続き取り組みます。

（２）確かな学力

各学校で実施した全国学力・学習状況調査等を活用した検証改善サイクルに基づき、小中及びこども園等合同の研修会や乗り入れ授業等を実施するほか、家庭学習や放課後及び長期休業期間中の学習サポートの充実を図ります。

また、地域総ぐるみで「早寝・早起き・朝ごはん（あいさつ・ノーテレビデー）運動」を継続するとともに、「スマホ・ゲーム機使用のルール」に基づき生活リズムの改善に取り組みます。

「朝読・家読」運動、「うらほろりレー家読」運動などの取組等について「教育の日実践交流会」などで成果を交流します。

学校のICT環境整備について、児童生徒1人1台に配備したタブレット型パソコンの授業における効果的な活用方法を検証し、情報活用能力の育成を図るとともに、家庭でのオンライ

ン学習に向けた教育活動の検討を行います。

また、令和3年度に運用を開始した、統合型校務支援システムや学校サーバークラウドを有効に活用し、学校運営の効率化を図ります。

小学校で教科化された外国語等については、外国語指導助手（ALT）の2名体制を継続し、グローバルな児童生徒の育成に努めます。

特別支援教育については、児童生徒一人一人に応じた支援を充実するため特別支援教育支援員を配置し、学校内での支援体制を継続するとともに、特別支援教育連携ネット等の関係機関との連携や教育指導体制及び特別支援教育の充実・強化に努めます。

（3）豊かな心

「特別の教科 道徳」では、命の大切さ、人を思いやる心の育成を推進し、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるとともに、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習が行われるよう多様な指導方法等の工夫を図り、組織的な授業改善の推進に努めます。

また、道徳教育推進教師を中心とした指導体制を確立し、「考え、議論する道徳」を要とした道徳教育の充実に努めます。

キャリア教育については、自己肯定感の育成や人間関係形成能力の育成を目指し、地域の人材活用や関係団体との連携を深めます。

生徒指導については、小中一貫教育推進の観点に立ち、「浦幌町いじめ防止対策基本方針」を柱に、「学校いじめ防止基本方針」によるいじめの未然防止、早期発見・早期解消等に努めます。

また、「十勝いじめ根絶強化月間」と連動した、いじめ防止の

取組を推進します。

(4) 健やかな体

児童生徒が体力の向上を実感し、自己肯定感や達成感を保護者と共有していく組織的な体力向上の取組を進めます。

新型コロナウイルス感染症に備えた適切な対応を行うため、「学校の新しい生活様式」の徹底等を図り、迅速な感染対策に努め、安全・安心な学習・生活環境の確保に向けた取組を実施していきます。

町内全小学校で実施し効果をあげているフッ化物洗口については、健康教育・むし歯予防対策として取組を継続します。

学校給食センターでは、栄養教諭を中心に地場産食材の活用を通じて食育を推進し、栄養バランスの取れた給食の提供に努めるとともに、「浦幌みのり給食」の実施と学校給食の無料化を継続していきます。

(5) 資質の向上と組織の活性化

教職員の服務規律の徹底や資質の向上、学校組織の活性化に努めます。

また、日々の生活の質や教職員人生を豊かにすることで、自らの人間性や創造性を高め、子ども達に対して効果的な教育活動を行うことができる環境整備に向けて、統合型校務支援システムの活用や、浦幌町アクション・プランに基づいた学校における働き方改革を着実に進めていきます。

(6) 教育環境の整備

児童生徒等の安全・安心な学習・生活環境を確保するため学校室内環境測定等の実施を継続するほか、各学校の Wi-Fi 環境の充実に向けた整備、浦幌小学校体育館トイレ改修工事、浦幌小学校教員住宅建替工事などの整備を行います。

Ⅱ．社会教育

次に、社会教育については、令和3年度より開始した、「第9期浦幌町社会教育中期計画」を基盤とし、主体的に学べる社会教育・生涯学習の充実に努めます。

（1）生涯学習の推進

生涯学習の推進については、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールが連携・協働しながら、「ひとづくり、つながりづくり、地域づくり」の担い手育成に努め、地域教育力の向上を目指します。

各公民館は、地域の生涯学習拠点として、引き続き新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、公民館まつりや文化祭、文化週間等各種事業と、ICTを活用した、「うらほろ」らしい生涯学習の推進に努めます。

公民館の整備については、厚内公民館の屋根及び玄関等の改修工事を実施し、高齢者などに配慮した利用しやすい施設整備を進めます。

家庭教育については、子どもの成長段階に応じた子育て世代への情報提供や相談体制拡充のため、子育て支援センターと連携した「子育て出前ミニ講座」、「親子ふれあい講演」を開催し、学習機会や情報交換の充実に努め、「早寝・早起き・朝ごはん（あいさつ・ノーテレビデー）運動」を推進します。

少年教育については、自立・自律心を伸ばし、郷土愛と生きる力を育むため、学校・家庭・地域と連携しながら、子ども居場所づくり事業や通楽（学）合宿を実施するとともに、「浦幌町子どもの読書活動推進計画」に基づいた読書活動や、「浦幌町教

育の日」における「スマホ・ゲーム機使用のルール」宣言を推進します。

高齢者教育については、学校や地域と連携・協働した世代間交流を促進することで高齢者の経験や知識を伝承し、高齢者が生きがいを持って生活できる環境を作るため、寿大学を継続しながら、多様な学習・交流の機会を提供していきます。

図書館事業については、「第2期浦幌町子どもの読書推進計画」に基づき、各種事業を展開します。

読書感想文コンクールを継続し、子どもが本に親しむ機会をつくることで読書習慣の確立を図るとともに、親子で楽しみながら読書に親しむことができる図書館運営に努めます。

また、ボランティアの活動支援を継続し、連携・協働しながら、地域総ぐるみで読書活動を推進します。

博物館事業については、地域の資料保存、学術資源の情報発信拠点および研究者と地域住民との交流拠点としての博物館の基本機能を明確化するため、博物館法にもとづく登録博物館とするための手続きを進めます。

複合施設である当館のメリットを活かし、引き続き図書館と博物館の連携を進めます。

また、町内に点在する各種文化財について調査・研究と新規文化財指定を推進するとともに、教材化や文化資源としての有効活用を図ります。

アイヌ文化については、アイヌ振興法に基づき、先住民族の歴史と文化を発信する事業の充実のため、関連する団体や大学・博物館等研究機関と連携して充実を図ります。

(2) スポーツの振興

スポーツの振興については、スポーツ活動に参加し、地域の

人達とのコミュニケーション能力を育むため、障がいの有無に関わらず誰もが気軽に参加できる教室を開催するなど、公平かつ質の高い生涯スポーツの振興を目指します。

また、スポーツの生活化・定着化を促進するため、各種スポーツ団体と連携した指導者養成の講習会を開催しながら、人材育成を図ります。

総合スポーツセンター等の指定管理者制度を導入した施設は、効率的かつ効果的な運営により、更なる住民サービスの向上を図ります。

町民協働のボランティアにより、体育施設を自主的に管理していただいている団体と密に連携・協働することで、安全と安心なスポーツ活動の環境整備に努めます。

体育施設の整備については、スイミングプール更衣室床張替及び屋根防水改修工事、健康公園ザイルクライミングワイヤー保護修繕を行い、利用者への安全と安心を確保しながら持続可能な機能の充実に努めます。

以上、令和4年度の教育行政執行方針を申し上げます。

「十勝はひとつ、子どもたちのために」との熱き思いを胸に、地域の皆様とともに浦幌町の教育を前進させてまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年3月1日

浦幌町教育委員会教育長 水野豊昭